

平成 29 年度 事業 計画

昨年は、紀勢道の南進や「真田丸」効果等により観光客数も依然好調で、世界遺産の追加登録やさらには阪和自動車道と京奈和自動車道の接続などにより、地域の産業、観光等において、さまざまな効果が期待されるところですが、米国でトランプ政権が誕生し、その施策が政治・経済面を始め、国際社会、そしてわが国の今後に大きな影響力を及ぼすと考えられ、先行きの不透明感がさらに強まっています。

一方、県下の労働災害の発生状況ですが、和歌山労働局の資料によりますと、昨年は全国的には減少傾向にあるものの、県下では、2月末の速報で、死亡者は一昨年より2名増の14人、死傷者全体で51名減の1,056人という状況です。

和歌山労働局では、平成25年度から平成29年度までを期間とする「第12次労働災害防止計画」を策定し、期間中に県下の死亡者数及び休業4日以上死傷者数を、それぞれ「15%以上減少させる」ことを目標としており、今年はその最終年に当たりますが、目標達成に当たっては、今まで以上の取り組みが求められるところです。

また、和歌山労働局では、「働き方改革」として、より働きやすい魅力的な職場環境を目指す取り組みを進めておりますが、依然として長時間・過重労働や賃金不払残業等労働基準関係法令上問題が認められる事案が少なからずあるとのことです。

このような中、当協会としましても、行政のご支援、ご指導ならびに理事役員、会員の方々のご理解、ご協力を賜りながら労働災害防止及び労働条件の確保・改善等に関する各種事業を引き続き推進してまいります

1 公益目的事業1（労働者の福祉の向上を目的とした事業）

（1）労働災害防止に対する安全衛生意識の高揚を図るとともに事業者及び事業者団体等の自主的安全衛生活動の一層の促進を目的とした取り組み

（イ）全国安全週間：7月1日から7月7日

（準備期間：6月1日～6月30日）

協会紙「労基ニュース紀の国」（以下協会紙という）、メールマガジン、ホームページ等を活用して準備期間中から周知・啓発活動を実施します。

（ロ）全国労働衛生週間：10月1日から10月7日

（準備期間：9月1日～9月30日）

協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して準備期間中か

ら周知・啓発活動を実施します。

- (ハ) 平成29年度第57回「和歌山県労働安全衛生大会」の開催
本年度は、平成29年10月3日(火)「和歌山県民文化会館」小ホールにて開催すべく進めています。
会員事業場、関係事業場や一昨年度から行っている商工会や関係業界団体等への参加勧奨も引き続き実施していきます。
- (二) 各支部における取組み
全国安全週間・全国労働衛生週間の準備期間中に和歌山支部で予定している「安全管理のつどい」、「衛生管理のつどい」等々各支部において安全衛生に関する催しや研修会等の開催に努めます。
- (ホ) 全国産業安全衛生大会への参加
平成29年度の全国産業安全衛生大会は、「安全・健康の未来を拓こう 神戸から」をテーマに11月8日(水)から10日(金)までの3日間、兵庫県神戸市で開催されますが、会員事業場をはじめ、関係事業場や関係団体等へ積極的な参加を呼びかけていきます。
- (ヘ) 年末・年始無災害運動の実施
期間：平成29年12月15日から平成30年1月15日
協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して周知・啓発活動を実施します。
- (ト) 和歌山県労働災害防止団体連絡協議会の開催
和歌山県内の労働災害防止団体(以下のとおり)との連絡協議会を開催し、和歌山労働局の労働災害防止対策に基づき県下の労働災害防止のための取組みを連携して実施していきます。
- 建設業労働災害防止協会和歌山県支部
 - 陸上貨物運送事業労働災害防止協会和歌山県支部
 - 林業・木材製造業労働災害防止協会和歌山県支部
 - 港湾貨物運送事業労働災害防止協会和歌山県支部
 - 一般社団法人日本ボイラ協会和歌山支部
 - 一般社団法人日本クレーン協会和歌山支部
 - 建設荷役車両安全技術協会和歌山県支部
- (2) メンタルヘルスをはじめとする労働者の健康確保対策の推進を目的とした取組み
- (イ) 和歌山労働局、和歌山県医師会及び弊会の3者共催で昭和47年から開催している「和歌山県産業保健講習会」については、本年度で第45回を迎えることとなります。産業医や衛生管理者をはじめとした産業保

健関係者の一層の資質の向上、ひいては県下の産業保健活動の推進に資するため、引き続き開催いたします。

(□) 一昨年12月に施行された「ストレスチェック制度」や昨年6月に施行される「化学物質のリスクアセスメント」など大きな法改正がなされていますが、これら制度の円滑な施行をはじめ、労働者の健康確保を図るため「和歌山産業保健活動総合支援センター」、各支部においては「地域産業保健センター」と連携し、制度等の周知・啓発に努めます。

(3) 労働時間をはじめとする労働条件の確保・改善を推進し、より働きやすい就労環境の整備を目的とした取組み

(イ) 「働き方改革」等の取組みの推進

「和歌山働き方改革宣言」に掲げられた「長時間労働の削減」や、「年次有給休暇の取得促進」等のための各種取組み等について、協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して周知・啓発活動を実施します。

(□) 労働関係法令の周知・啓発

労働関係法令の改正内容等労働基準法をはじめ関係法令の内容について、関係行政機関等と連携して説明会を開催する等により周知・啓発に努めます。

(4) 労働関係情報等の提供、広報・啓発サービスの取組み

(イ) 協会紙：「労基ニュース紀の国」の発行

協会紙「労基ニュース紀の国」について、引き続き紙面の充実を図りながら、会員や関係機関への情報の提供等サービスの向上を図っていきます。

(□) ホームページ等の内容の充実

技能講習等実施計画及び各種行事、必要な情報提供を行うことにより、情報発信に寄与し着実に浸透してきています。引き続き必要な情報をより早く、より多く提供ができるよう改善に努めてまいります。

また、昨年4月から実施しているメールマガジン「和労基mail」についても、より多くの方に利用していただけるよう一層内容の充実を図っていきます。

2 公益目的事業2（事故又は災害の防止を目的とした事業（労働安全衛生法に

基づく免許、技能講習及び特別教育等の教育・講習等の事業）

(1) 出張特別試験の実施

国家免許試験の実施機関である「近畿安全衛生技術センター」（所在地：

兵庫県加古川市)が当県から遠距離であるため、県内受験者の利便性を考え、年に1回、和歌山市内で出張特別試験を行っております。

実施している試験は、①一級ボイラー技士②二級ボイラー技士③ボイラー整備士④クレーン・デリック運転士(クレーン限定)⑤移動式クレーン運転士⑥第一種衛生管理者⑦第二種衛生管理者で昨年度は839名が受験しました。

引き続き、この「出張特別試験」が円滑に実施できるよう当該試験実施機関と連携を図ってまいります。平成29年度は以下のとおり場所を変更し、2日の日程で実施します。

実施日：平成29年8月30日(水)、8月31日(木)

試験会場：和歌山県勤労者福祉協会(「プラザホープ」)

(和歌山市出島1-5-47)

(2) 技能講習の実施 (年間実施計画表参照)

和歌山労働局の登録教習機関として労働安全衛生法に定める就業制限業務や作業主任者に係る各種技能講習を年間実施計画に基づき実施します。また、会員からのご要望により、一定数の受講者があれば、計画外で出張も含め実施するよう努めてまいります。以下のその他の講習等も同様とします。

(3) 特別教育等 (年間実施計画表参照)

(イ) 特別教育

労働安全衛生法第36条に定めるところにより、事業者は危険又は有害な業務について必要な特別教育を行うこととなっておりますが、単独での実施が困難な事業者に代わって、特別教育を実施します。

(ロ) 安全管理者選任時研修

労働安全衛生規則第5条により、安全管理者は厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任することとされていますが、この安全管理者選任時の研修を昨年度と同様に年3回実施します。

(ハ) 職長教育

製造業等を対象とした職長教育を年3回、建設業関係を対象とした職長・安全衛生責任者教育を年2回実施します。

(4) その他の安全衛生教育等

(イ) 平成29年度「経営者安全衛生セミナー」

(中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センターと共催)

厚生労働省通達に基づいて経営首脳者等を対象とした安全衛生セミナーを下記のとおり開催します。

第194回 平成29年5月18日(木)・19日(金)

第195回 平成29年5月23日(火)・24日(水)

会場 大阪安全衛生教育センター

(○) 第一種衛生管理者受験準備講習

日時：平成29年6月14日(水)～16日(金)

場所：和歌山県労働基準協会研修室

(ハ) 第二種衛生管理者受験準備講習の開催

日時：平成29年6月15日(木)～16日(金)

場所：和歌山県労働基準協会研修室

3 収益事業1(安全衛生関係書籍及び用品の販売(斡旋)の事業)

(イ) 全国安全週間、全国労働衛生週間等行事期間中における書籍、ポスター、幟等安全衛生用品の販売

(○) 技能講習や特別教育用テキスト、免許試験参考書籍、関係法令等の解説書籍等の販売(通年)

(ハ) 動力プレス機械検査標章の販売

4 収益事業2(中小規模事業場を対象とした労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断等の計画の作成と案内、受診勧奨、受付等の業務)

各支部において契約している医療機関が健診車を利用した一般定期健康診断及び特殊健康診断を実施するに当たり、健診日程等計画作成、受診案内の作成と受診勧奨及び健診当日の受付等の業務を実施します。

なお、提携健診機関が巡回健康診断業務を中止した和歌山支部については、新たな提携機関の確保に引き続き努めてまいります。

5 その他の事業(委託事業等)

(1) 全国労働基準関係団体連合会和歌山県支部の事業について

イ「介護事業場就労環境整備事業」(平成29年度受託見込)について、介護事業場に対するセミナーの開催及び普及指導員による個別指導等を実施します。

(2) 中央労働災害防止協会(以下、中災防という。)について

イ病院や社会福祉施設を対象とした「腰痛予防対策講習会」については、来年度も中災防近畿安全衛生サービスセンターと連携して実施します。

○「中災防地域安全衛生広報活動等事業」(業務委託契約による)を来年度も

実施し、①中災防安全衛生サービス窓口としての対応、②安全衛生思想の普及・広報活動、③中小企業無災害記録証候補者の推薦等の活動を行います。

6 その他

(1) 協会会員の加入勧奨

厳しい経営環境や情報手段の発達等々、様々な要因により会員の減少傾向に歯止めがかからない状況ですが、会員はじめ利用者の方のニーズ、要望等に対応した事業展開を心がけ、引き続き新規会員の加入勧奨を進めてまいります

(2) 経費の節減、効率的な業務運営の実施

前年までの動向をみると会員の減少が進んでいること、公益目的事業2の「労働安全衛生教育事業」の受講者数が減少していることなどから、事業運営管理が大変厳しい現状にあります。

このことから組織体制を含めた業務執行体制を見直し、一層の経費削減、より効率的な事業運営に努めてまいります。